

ハローワーク もりおか

平成29年11月 No.530

「公正採用選考人権啓発推進員研修会」 「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」 開催のご案内

★開催日時 平成 29 年 12 月 12 日 (火)

第 1 部 「公正採用選考人権啓発推進員研修会」 14：00～15：00

雇用主が、同和問題などの人権問題について正しい理解と認識のもとに、公正な採用選考を行っていただくため、80人以上規模の事業所（労働者派遣事業所及び民営職業紹介事業所においては規模に関わらず全ての事業所）に「公正採用選考人権啓発推進員」を選任いただいております。

第 2 部 「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」 15：15～16：15

精神・発達障害についての基礎知識や、一緒に働くために必要な配慮などを学ぶことができます。企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能で今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。

なお、精神・発達障害者しごとサポーターは特別な資格制度ではなく、また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。

★開催場所 いわて県民情報交流センター アイーナ 803 会議室

お問い合わせ先

ハローワーク盛岡 求人企画部門 TEL019-624-8905

※参加には事前の申し込みが必要です。(定員に達する等、締切の際にはご了承ください。)

も
く
じ

- 「公正採用選考人権啓発推進員研修会」
「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」開催のご案内 …………… 1
- 11月は「労働保険適用促進強化月間」です …………… 2
- 「介護就職デイ2017福祉の仕事就職フェア」を開催しました …………… 3
- 「いわて就職面接会IV」開催! …………… 4
- 最近の求人求職のうごき …………… 4

労働保険に入っていない 会社に、人は集まるでしょうか。

11月は「労働保険適用促進強化期間」です。

労働保険は労働者災害補償保険（一般に、「労災保険」といいます。）と雇用保険との総称で、保険給付は両保険制度で別個に行われますが、保険料の徴収等について、両保険は労働保険として一体の取り扱いをしています。

労働保険は政府が管理、運営している強制的な保険ですので、労働者を一人でも雇っていれば（雇用保険については農林水産の事業の一部を除く）、その事業主は加入手続きを行い、労働保険料を納付しなければならないことになっています。

また、事業主が故意または重大な過失により労災保険の保険関係成立届を提出していない期間中に労働災害が生じ、労災給付を行った場合には、遡及して労働保険料を徴収するほかに労災給付に要した費用の一部も徴収することになります。

最近では、経済状況が改善し、適用事業場数は増加していますが、いまだに小規模零細企業を中心に未加入事業場が存在しております。

このような状況から厚生労働省では、毎年11月を「労働保険適用促進強化期間」と定め、労働保険制度の健全な運営、費用の公平負担、労働者の福祉の向上等を図る観点から、未加入事業場の解消を図り、より一層の加入促進に取り組むこととしています。



お問い合わせ・ご相談は

岩手労働局労働保険徴収室、または、ハローワーク盛岡雇用保険適用課

TEL 019-624-8906

介護就職デイ2017 福祉の仕事就職フェア

～あなたを待っている人がいる、職場がある～
を開催しました!

厚生労働省では、11月11日の「介護の日」前後を集中的な開催日として、全国で「介護就職デイ」を実施していますが、当所では、去る10月17日（火）に、岩手労働局、公益財団法人介護労働安定センターとの共催により、「介護就職デイ 2017 福祉の仕事就職フェア～あなたを待っている人がいる、職場がある～」を開催しました。

この就職フェアには43社の求人事業所と、有資格者や福祉の仕事に興味のある方など、来春卒業予定の学生8名を含む102名の参加がありました。

参加者は、各事業所のブースを訪問し、中には多くの訪問者に集団説明に切り替えて対応する事業所も見受けられました。参加者の皆さんは、熱心に事業所担当者の説明を聞き、求人内容の確認を行うなど情報の収集を行っていました。

また、高齢者の視点から社会を観察することにより、高齢者の身体的機能の衰えや心理的变化を実感することで、心身の状態に気を配ったサービスの提供などに役立ててもらおう「インスタント・シニア（高齢者疑似体験）」の体験コーナーでは、実際に体験したことにより深く理解でき、今後、高齢者に接する場面で意識できる等の声がありました。高齢化社会が進む中、このフェアを通して福祉の仕事に対する理解を深め、働く方が増えることを願っています。

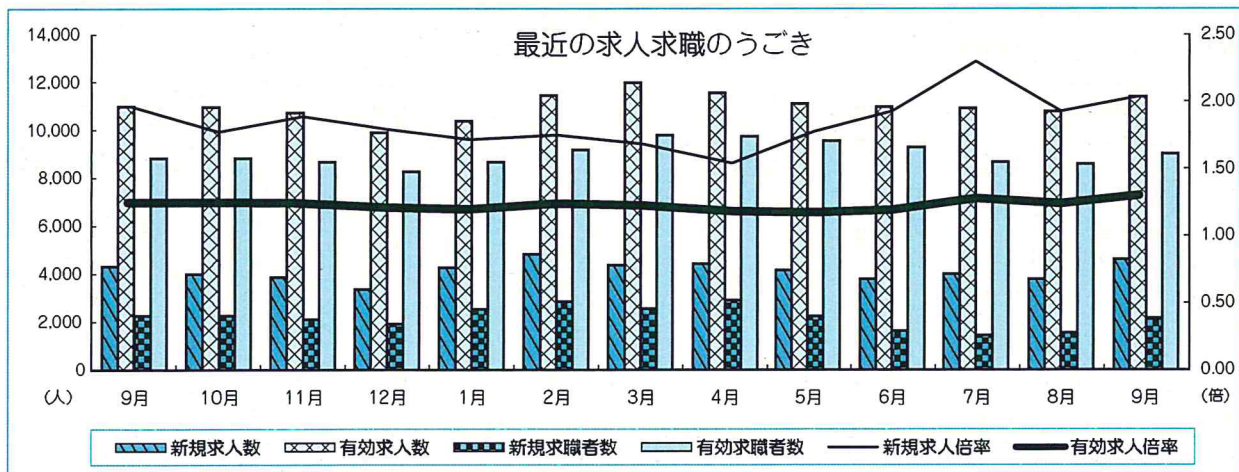


「いわて就職面接会Ⅳ」開催!

- 日 時 平成 29 年 11 月 28 日 (火) 13:00 ~ 16:30
- 場 所 ホテルメトロポリタン盛岡 NEW WING (盛岡市)
- 参加対象者 平成 30 年 3 月卒業・修了予定の学生
(大学院、大学、短大、高専、専門・専修学生)
既卒者 (第二新卒を含む) 及び一般求職者
- 内 容 参加企業との面談
市町村等による雇用・地域情報の提供
ハローワーク・ジョブカフェいわてによる就職相談
岩手県中小企業団体中央会等による就職相談やイベント情報の提供
- 問い合わせ先 公益財団法人ふるさといわて定住財団
(TEL 019-653-8976)



	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
新規求人数	4,230	3,919	3,777	3,275	4,190	4,821	4,392	4,431	3,913	4,030	4,205	3,768	4,453
有効求人数	10,852	10,908	10,629	9,846	10,227	11,564	12,021	11,546	11,156	10,994	10,903	10,728	11,397
新規求職者数	2,181	2,221	2,022	1,837	2,450	2,749	2,600	2,916	2,252	2,124	1,849	1,981	2,188
有効求職者数	8,743	8,777	8,574	8,206	8,573	9,239	9,818	9,769	9,551	9,243	8,659	8,564	8,712
新規求人倍率	1.94	1.76	1.87	1.78	1.71	1.75	1.69	1.52	1.74	1.90	2.27	1.90	2.04
有効求人倍率	1.24	1.24	1.24	1.20	1.19	1.25	1.22	1.18	1.17	1.19	1.26	1.25	1.31



ハローワーク盛岡菜園庁舎

盛岡新卒応援ハローワーク (1F)
TEL 019-653-8609 FAX 019-653-8608

職業相談コーナー (2F)
TEL 019-623-4800 FAX 019-622-1638

マザーズコーナー (2F)
TEL 019-907-0203 FAX 019-622-1638

わかもの支援コーナー (2F)
TEL 019-908-2060 FAX 019-908-2061

職業訓練相談コーナー (2F)
TEL 019-606-2256 FAX 019-908-2062

〒020-0024盛岡市菜園 1丁目12-18 盛岡菜園センタービル

発行 盛岡公共職業安定所

〒020-0885 盛岡市紺屋町 7番26号
TEL 019-624-8905 FAX 019-652-7199

沼宮内出張所

〒028-4301 岩手郡岩手町大字沼宮内 7-11-3

TEL 0195-62-2139 FAX 0195-62-1312